

は三年度で最終年度になつています。先般都の方の公
営住宅の会議があり三年計画の最終の年であり最初から
当初予算にのせていふ、仕事を進めてよいと云う事では
無理に当初予算に入れたと云う事ではなくて都の方でも
三年度であるから年時計画に入れてもすまいないといふ事
になつています。ところで二十戸を四十戸に出来るかといふ
問題ですがこれは他の町村に於てはない町村も出来ると思
われる。又もう少しやうてほしいと云う面もでてくると思つし
まい。計画通りに入れた今後の状況によつては他の
町村でいふ所が出来た場合と云う事が出来るかといふ
ない。たゞ当初としては大きな仕事もあるものでそのうち優先
的にもつていきたいと思つています。それから信用金庫の建物
買収に共ない当初予算に入れたために何かの事業のシワイセ
を断ち切らないかと云う事ですが、多少シワイセが出来

東京都西多摩郡福生町役場

12

特に中学校の増築等にしても仲々当初から組むのは困
難でしかたも本年度だけでなく三十五年度と六年度にまた
がって増築を実現しようと思つてゐる。たゞこの
しながつて二百八十万の金額も暫く当然三十五年度で
支払ひをしなければならぬ。そのを当初予算にのせたいと云う
事になると比常に今後の関係にエイヤウがあるのではな
いか。支払うべきものはけり支払う方がよいと云う考えをもつて
当初予算に計し入るべき

一、九年度 三十五年度の予算案を上げるに当り一見この予算案
を上げるに立つては比常に立派な予算ではないかと考えます。
たゞ大幅に増額したいと申し上つても河川の事業の内題
又町営住宅の内題等を考えますと河川の内題も早期に
予算を決定しなければならぬ。又町営住宅の内題にし
ても年内に出来れば作ると云う事が税金の内題等と云う

内題から逆に収入の面を考えれば、年度内に完成しとして利益を上げていくと云う考え方は当初予算に組むのが最もその弊である。私の考え方として三十五年度の予算案の立派な予算案であると考えるか、いざこれをシミュレーションに当るに、つては理事者はまづ、努力をしない、補助金の格差、内題、又二の事業を推し進めねばならぬ、と云う案に於ては格差の努力をしなければならぬ。三十五年度予算に、つては賛成するが、中学校の建設に当りましては三十五年度にまた、つては推し進め、と云う事であるが、来年度当初に生徒が十分使用出来ぬ、と云う事になるならば、二の三十五年度予算案は他の予算を削つても、中学校の教育の優先を望まねばならぬ、廿五年の追加更正予算によつて、中学校の増築が出来るか、どうか、もし出来ぬ、不可能であるならば十分討議せねばならぬ、と云う関係を色々、と仰説明願ひたい。

東京都西多摩郡福生町役場

19

一、町長 中学校の増築に、つては三十五年度に於ては現在の

校舎に、向ひ、今、三十五年度に於ては四教室程度、ならぬ、

三十七年度に於ては、さう、四教室程度、ならぬ、と云う、

一、意見、込め、付けて、つては、三十五年度に、必要な建物

の、関係、に、つては、三十五年度の追加で、必が、出来る、又、さう、な

ければ、なる、まい、と云う、ふう、に、硬く、考へ、て、つては、三十五年度に、

一、三十五年度、先程、三十五年度の、一般、予算、に、対し、この、説明、が、あつて、

以、常、に、今、年度、の、予算、関係、特に、税、収、町、税、の、幅、よ、せ、が、あつて、

シ、ワ、ヨ、セ、を、背、負、つ、て、立、つ、と云う、事、だけ、に、以、常、に、各、課、長、と、も、

慎重、な、態度、で、組、ん、だ、と考へ、て、つては、三十五年度に、この、予算、案、

は、立、派、に、出、来、て、つては、三十五年度に、この、監、査、官、庁、の、調、査、も、あ、る、

事、で、す、か、ら、さ、う、し、た、もの、に、さ、う、し、た、もの、に、せ、さ、れ、な、い、と云う、

一、つ、の、ワ、ワ、が、あ、る、と云う、よう、に、考へ、て、つては、こ、う、し、た、後、難、か、

内容、に、於、て、消、却、変、化、と云う、よう、な、事、は、自、治、体、の、正、常、の、予、算、

案にフソは比常にながいと考えていふ。二う云う是にフソは一つの
めどバツイたと言う事もあるので本年度に所長にも大
考えていなかきソウカン等の金額をけふいてほかの方法を用い
いたぶくと言うような事にならんとすると監査の面に対
すべき金額が増えると言う事にならんとすると監査の面に対
しとも都合が悪いし予算を審議する面に対しても複雑で比常
にやりにくいと云う面もあるのだと云う是を考えていなかき何か
よい方法をもつていなかきと云う是に於て考へがかりましたら御
答弁も願います。

一町と 水道も早く測進しなれと云うので当初から加入金又
積立金をし、二水によつてかなり測進されていふ事と思ひ
さう云う関係の寄付が今迄に三千二百万円位入つて来ていふ
相当な役割をし、来ていふ訳であり、もうさうく積立金
と云う關係にフソは何とか打切らうな時ではなにかと云う

東京都西多摩郡福生町役場

内題を管財しなれといふ三十五年度に於て各部課の集団
にならうといふ所はだいたい行きとぶくようにならうといふのでそれ迄
は積立金の制度をシヨウ来通りし、といふをたいと考へていふ
訳であり、二のしやうかん方法ですが三十四年度に於ては加入者
組合の關係に於て入つてくる金と返還すべき金とを毀没
して予りも寄付金として繰り入れてある訳であり
三十五年度に於ても以上のような方法をもつて一定予算が
しなれですが、どうしても予算面ではそれをはつきりさせる
必要があると云う事になるといふし、これも水道の關係に於ては
これは各案がなつたので二の寄付金を一般会計に受入れ、それ
を水道の会計に繰出してやうといふと一般会計からの繰出
をいつしよになつてそれをやうといふと云う方法でシヨウ来費入
ののせると云う考へをし、般会計に於てそれのソウサをしなけ
ればならぬといふ事になるので二れらの是にフソはさう云う

方法が出来ると思うが又担当委員会で検討した上でぜひ
しよしていただきたいと思っております。

二 議長 何かに御意見ありませんか。

一 全員 異議なし

一 議長 次に議案第二十二号昭和三十一年度福生町国民健康
保険特別会計支入支出予算案を上程いたします。

一 助役 議案第二十二号について説明します。本案に対しては
昨年とほぼ同様ですがまず支入の国民健康保険の保険料
ですがこれが五十一万九千円の増額になり今年度六十万六千
四 hundred 円の予算です。その内それは保険料ですが昨年は
千三百三十千円に対して六百八十八人でしたが本年は少し増えてい
ます。保険料に於ては百五十人の要除者の増に於て五十一
万九千円の増に於てこの額です。それから国民保険の一部
負担金ですが五万円の減に於てこの額が昨年から窓口

東京都西多摩郡福生町役場

徴収になったのでこの金額が不要に於てこの額です。

使用料及び手数料ですがこれは昨年より五万円だけ増に
なっております。国庫振支金に於ては四十一万六千五百円の増
に於てこの額ですがこれはリョウヨウ給付が年々多くなり昨年より
九%以上をいしめしてあります。そうした事が補助金の額に
変りはないがリョウヨウ費が増えたと言う事で四十一万六千程の増
額に於てこの額です。それから国庫補助金は昨年と同様です。
諸支出金ですがこれは事務費関係の補助金でほとんど変りは
ありません。繰入金に於て二十万円の一般会計の繰入をして
います。繰越金ですが七十万円を繰越した事にあります。
いさかいと思っております。昨年より四十万円程減に於てこの事に
あります。繰越金ですが七十万円を繰越した事にあります。
以て支入に於て六十万六千四百六十八円になり昨年から
八十八万九千六百円の増に合っております。次に支出は役場
費に於ては八万二千円の増に於てこの額ですが吏員の増加に

をした関係で昨年の当初より八万二千円の金額になつてゐる事
であり、後は昨年と同様です。それから諸費ですが七千三百
九十七円の増になつてゐますが負担金及び補助金、交附金に於
て七千四百円の差が出てゐます。次に保険給付金費に於て
本年度九百五十万七千四百円と云うものを見込んで九千五百万の
増になつてゐますが給付額が0.9%位のしようしめをして
ゐるのでここに差が出てゐる筈です。又月に七千三百七十四の
平均となりよう費ですがその十二ヶ月の補助負担金で
これが九千三百七十四の増になつてゐます。これが一番の増額になつて
大きなものであり、その他は昨年とほぼ同様です。保険施設費
ですが二万九千七百九十円の減になつてゐますが職員給の保険施設費
の職員給に於て少し減つてゐます。需用費に於ては四万四千円の
減になつてゐるが全般にみていく分減つてゐます。

経費が九パーセントの上昇を示してゐるのに二二に増が出

交際費に於ては昨年同様です。諸支出金ですが二万九千四百
円の減になつてゐるがこれは調整事務費に於て五万九千四百円の増に
なつて二万九千四百円の諸支出金を入れて増になつてゐる筈です。
予備費に於ては二万五千四百円の増になつてゐる筈です。
を計上した筈です。

そうしまして、千四百九十万三千四百円の本年度の予算であつて、
支出と見做金なしという事で予算を編成した筈です。

三番(山下重三) 滞納繰越は非常に少ないのですがこの程度であるが
決算で落してある五万四千円を一つ横山課長に説明願ひます。

一、横山課長(高木米) 滞納の件ですが三万四千円からはありませんがそれ
以前の分が三万四千円ばかりあります。現在振出行失不明が
ありますから三万五千円に繰越して保険料が二万四千五百円、負担金が五万
四千円に繰越出来ると思ひこつてゐるふうになつてゐます。

二、義長(頼斎蔵) 外に御意見ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(頼着蔵) この議案を可決いたします。

一議長(頼着蔵) 議案イ号 公益質屋算定金上程いたします。

一助役(川窪金造) これはほとんど総括的に申して後に表がありますが、予算の基礎としてこれによって計上いたしましたので。

一議長(頼着蔵) 御質問ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(頼着蔵) 議案イ号は決定いたしました。

一議長(頼着蔵) 議案オ号 昭和五年度福生町町民と場特別会計の支出予算案を上程いたします。

一助役(窪金造) 本案に於ては二百五十万九千九百円という事ですが、支出の方です。が前年に比して二百五十万九千九百円の増額になっています。

これは現在に於ては手数料に於ては繰入れ金の事、昨年度の当初一般会計から入れたという事との増になっています。

と場の使用料は二十五万五千円の増になっていますが、これは昨年は千九百五十頭を日平均していましたが、本年は千四百五十頭ばかりし増して二千四百五十頭の計算をしています。

それから支出に於ては繰入金に於ては二十五万円の一般会計からどうしてもしなくてはならないと二十五万円の増額をみています。

それから繰越金に於てはわずかに五万円の増額をみている訳です。

支出に於てはこの事務費ですが、これが百五十万五千円と、この増額になっています。借りすぎるといふようにみえますけれども、

いれ又本年度職員の新勤があり、その内一人を役場内におります。委員を専属にしてと場の会計から支出してえらうという事になつたので、ここに大幅な金額が出て来たとです。

がこれは未置期間の変更があり昨年よりは三万円程少なくてえすむという事になりましてそれで減額いたしましたので以上が予備費で入支出の予算を計上し本年度予算七十五万八千九百円を計上した次第です

議長(頼吉清蔵) 二十四号議案の説明がありましたが本案に対し御意見ありませんか

三番(山下幸三) 各特別議案がそうですが提出月日をお知らせして下さいますと本日提出になりませんので(座敷)お願いいたします

十三番(田村祐二) 特別会計の次に交際費の棟に町長交際費と入っていますすがなにかあつてやつたものか

町長(山田誠二) 交際費ですが各特別会計にも交際費がついているがこれは特別会計の仕事におきます(交際費で特別町長交際費とあがり)必要なので總体的にこの仕事をやつていく上の交際費である

東京都西多摩郡福生町役場

ト

議長(頼吉清蔵) その他に異議ありませんか

一事務局長(上野富勝) 決程決定されました(議案の質屋の予算ですが表に昭和三十五年度福生町公益質屋予算とありますすが支出を記入願います)それから支出の二頁質屋収入の下に九百円と記入されているが前年度予算案の棟に九百円が落ちているので記入願います(増減の棟に増と記入願います)最終の棟で提出月日がぬけているがこれら記入願います(はなはだ不備で申訳ありません)

九番(大塚保郎) 二十四号議案から三十一号議案迄ある訳ですが本件一括して議して関係委員会付託という事にして議事進行をお願いします議長(頼吉清蔵) だが今の質問に御異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(頼吉清蔵) それでは三十一号、三十二号、三十三号、三十四号を一括して上程いたします

「事務局長(上野重勝) 議定不明談

「議長(瀬古清蔵) 説明必要ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

「議長(瀬古清蔵) それでは各委員会に付託いたします。項目を申し

上げます。総務委員会付託三十五号議案予算の内でも入

全般議金費、役場費、消防費、教育費、財産費、交際費諸支出

金、予備費以上が総務委員会に付託します。

次に建設委員会付託は土木費、産業経済費、統計調査費、以

上建設委員会に付託します。

厚生委員会は社会及び消防委員会、保健衛生費、上水道特別

会計、国保会計、公益質屋、特別会計、以上厚生委員会に付

託します。

と場運営委員会と場特別会計を付託します。

以上委員会に付託を決定いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

署名議員(選挙)

「議長(瀬古清蔵) 署名議員選挙は格別推薦により議長が指名すること

で差支えありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

「議長(瀬古清蔵) 異議ないので左の者を指名し全会一致署名議員と決

定いたします。

カ 番

カ 番

カ 番

「議長(瀬古清蔵) 本日の議会を終了いたします。

右会議の決りを記録し相違ないことを証するためここに署名する

福生町議会議長

議員

議員

議員